

行政委員会事務局

監査	選	任	用	調	査		75
					拳		78
					査		82

監 査

1 監査委員による監査

(1) 監査委員

監査委員は、市の財務に関する事務の執行等について監査を行う執行機関で、委員数は4人である。

(2) 監査の種類と令和7年度の実施状況

ア 財務監査・行政監査(併用)

財務監査は市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、行政監査は市の事務の執行について、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているか、その組織及び運営の合理化に努めているかについて監査する。なお、行政監査(併用)は、重点調査項目として「全庁的な条件付一般競争入札の実施について」をテーマに定め、財務監査と併せて実施している。

監査結果の 講評日	監査対象機関	監査対象事務	監査の結果
令和7. 10. 2	こども・若者未来局	令和6年度執行のこどもセンター及び保育園等の管理運営、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	指摘事項2件 注意事項8件 意見1件
令和7. 12. 24	都市建設局	令和6年度執行の河川占用料、簡易水道料金、農業集落排水処理施設及び市設置高度処理型浄化槽の使用料、旅費、需用費(消耗品費)、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	指摘事項2件 注意事項2件
令和8. 3. 26	区役所	令和6年度及び7年度執行の現金の管理状況、土地貸付収入、報酬、報償費、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金、積立金	指摘事項1件 注意事項11件
	行政委員会事務局 (選挙課)、各区選挙 管理委員会事務局	令和7年度執行の委託料	注意事項2件

イ 工事監査

土木工事、建築工事等の計画、設計、積算、契約及び施工が適正に行われているかについて、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性を観点として実施する。

監査結果の 講評日	監査対象機関	監査対象事務(令和6年度を対象)	監査の結果
令和7. 10. 2	こども・若者未来局	需用費の施設修繕料、工事請負費の建設工事費	おおむね良好
令和7. 12. 24	都市建設局	需用費の施設修繕料、工事請負費の建設工事費	注意事項1件
令和8. 3. 26	区役所	需用費の施設修繕料、委託料の建設事業委託料及び維持補修委託料、工事請負費の建設工事費	指摘事項1件 注意事項2件

ウ 随時監査

(ア)行政監査(単独実施)

事務の執行について、経済性、効率性及び有効性のほか、正確性及び合規性の観点から監査する。

監査対象事務	監査の結果
防災資機材等の管理状況等について	意見2件

(イ)財政援助団体等監査

監査委員が必要と認めるとき又は市長の要求があったときに、補助金交付先等の財政的援助団体、市が4分の1以上出資している団体又は公の施設の指定管理者に対して、当該財政援助等に係る出納その他の事務について監査する。併せて市の所管課に対して、当該財政援助等に係る財務事務について監査する。

監査結果の 講評日	監査対象団体等	監査対象事務	監査の結果
令和 7. 10. 30	公益社団法人 相模原市防災協会	令和6年度の財政援助に係る公益社団法人相模原市防災協会の出納その他の事務及び市の財政援助に係る財務に関する事務	注意事項1件 (所管課1件)
	消防局消防部予防課		
	総合体育館グループ 運営共同事業体	令和6年度の指定管理業務に係る総合体育館グループ運営共同事業体の出納その他の事務及び市の指定管理に係る財務に関する事務	注意事項5件 (団体4件、所管課1件)
	市民局スポーツ施設課		
令和8. 2. 27	公益財団法人 相模原市産業振興財団	令和6年度の出資、財政援助及び指定管理業務に係る公益財団法人相模原市産業振興財団の出納その他の事務並びに市の出資に係る指導及び財政援助、指定管理に係る財務に関する事務	注意事項2件 (団体1件、所管課1件)
	環境経済局経済部 産業支援・雇用対策課		
令和8. 3. 26	藤野やまなみ温泉 運営共同事業体	令和6年度の指定管理業務に係る藤野やまなみ温泉運営事業体の出納その他の事務及び市の指定管理に係る財務に関する事務	指摘事項2件(団体1件、所管課1件) 注意事項5件 (団体4件、所管課1件)
	緑区役所区政策課		

エ 例月現金出納検査

会計管理者及び企業出納員の現金の出納事務が正確に行われているかについて検査する。

検査日	令和7 4. 23	6. 2	7. 3	8. 1	8. 26	10. 2	10. 30	11. 25	12. 24	令和8 1. 29	2. 27	3. 26
検査 対象月	令和7 3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	令和8 1月分	2月分

オ 内部統制評価報告書審査

市長が作成した内部統制評価報告書について、市長による評価が適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかについて審査する。

- ・ 審査の実施期間：令和7年6月2日から同年8月1日まで
- ・ 審査意見書提出：令和7年8月8日に監査委員が審査意見書を市長に提出した。

カ 決算審査及び基金運用状況審査

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、その内容が正確であるかについて及び基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについて審査する。

(ア)審査の種類及び対象

a 一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査

- ・ 令和6年度相模原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書
- ・ 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類

b 基金運用状況審査

- ・ 令和6年度相模原市用品調達基金、同土地取得基金、同美術品等収集基金、同緑地保全基金、同公

共料金支払基金及び同収入印紙購入基金運用状況書

c 公営企業会計決算審査

- ・ 令和6年度相模原市簡易水道事業会計及び下水道事業会計決算書
- ・ 事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書及び証書類

(イ) 審査の期間

令和7年7月1日から同年8月1日まで

(ウ) 審査意見書提出

内部統制評価報告書審査と同様である。

キ 健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、その内容が正確であるかについて審査する。

(ア) 審査の種類及び対象

a 健全化判断比率審査

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

b 資金不足比率審査

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

(イ) 審査の期間及び審査意見書提出

決算審査及び基金運用状況審査と同様である。

ク 住民監査請求監査

住民から監査の請求があったときに実施する。

令和7年度は実施なし。

2 外部監査契約に基づく監査

(1) 概要

外部監査契約に基づく監査は、監査委員による監査を補完し、監査機能の一層の充実を図るため、市と外部監査契約を締結した公認会計士等の外部監査人が監査を実施する制度である。

(2) 外部監査契約に基づく監査の種類

ア 包括外部監査契約に基づく監査

市長が、毎会計年度、包括外部監査人と契約を締結し、包括外部監査人が、必要と認める特定の事件(監査テーマ)について、1回以上の監査を実施し、監査の結果に関する報告を議会、市長及び監査委員並びに関係のある委員会又は委員に提出し、監査委員が公表する。

- ・ 包括外部監査人：公認会計士 渡部 淳一
- ・ テーマ：指定管理者制度の運用に関する財務事務の執行について
- ・ 契約年月日：令和7年4月1日
- ・ 監査の実施期間：令和7年6月3日から令和8年1月28日まで(対象年度：令和6年度)
- ・ 公表日：令和8年2月3日

イ 個別外部監査契約に基づく監査

市民、市長、議会から監査の請求又は要求に併せて外部監査人による監査を求めることができる制度で、議会の議決などの条件により、その都度、契約を締結し、外部監査人が監査委員に代わって監査を行う。
令和7年度は実施なし。

選挙

1 選挙管理委員会

市区それぞれ4人の選挙管理委員をもって組織する。

選挙事務の管理、執行及び選挙人名簿並びに在外選挙人名簿の調製・保管等を行う。

選挙管理委員会の開催状況（令和7年度、単位：回）

市	緑 区	中央区	南 区
14	23	19	22

2 常時啓発事業

（1）明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙の推進を目的に、市内の小・中・高校生を対象に選挙啓発ポスター作品を募集し、入選作品は広く選挙啓発に活用する。

令和7年度応募実績

	応募総数		入 選 作 品			
			最優秀賞	優 秀 賞	佳 作	計
小学校の部	10校	31点	1点	1点	5点	7点
中学校の部	4校	145点	1点	3点	10点	14点
高校の部	2校	9点	1点	1点	3点	5点
計	16校	185点	3点	5点	18点	26点

（2）啓発物品の配布

ウェットティッシュ、ボールペン等の啓発物品を購入し、明るい選挙推進協議会の協力を得て、地区のふるさとまつり等で配布し、明るい選挙の啓発を図る。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
街頭啓発件数	1件	1件	2件
啓発物品配布数	23,000個	22,500個	28,500個

（3）新有権者への啓発

選挙への関心を高めることを目的に、毎月新たに有権者となったことを呼びかけるバースデーカードを送付する。

また、バースデーカードとあわせて、選挙事務従事者募集の案内を送付し、選挙時における事務従事者としての登録を呼びかける啓発も行った。

バースデーカード発送件数及び選挙事務非常勤職員登録者数実績

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
発送件数	6,189件	6,132件	6,018件
登録者数	95人	106人	85人

（4）出前講座の実施

選挙管理委員会事務局職員を派遣して、選挙の意義や選挙制度、投票方法や開票に関すること等を説明し、より一層政治や選挙を身近に感じてもらう機会を提供する。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
実施件数	8件	10件	1件

(5) 選挙物品貸出し（生徒会本部役員選挙等）

若者向けの啓発として、市内小・中学校、高校の生徒会役員選挙などを対象に、投票箱や投票用記載台の貸出しを行い、本来の選挙に近い形で生徒会選挙の体験を促す。

令和7年度貸出実績

貸出件数	投票箱	投票用記載台	候補者用たすき
30件	189箱	134台	11本

3 川尻財産区・中沢財産区議会議員選挙

各財産区議会の議員の定数は、川尻財産区議会が8人、中沢財産区議会が7人で、公職選挙法の町村議会の議員の選挙に関する規定が適用される。

議員の任期は4年間で、令和5年7月2日に任期満了に伴う選挙が執行されたが、無投票であった。

選挙権及び被選挙権

その財産区の区域内に住所を有する者で、市議会議員の被選挙権を有するものであること。

4 裁判員候補者予定者選定

裁判員制度とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度で、6人の裁判員と3人の裁判官により、被告人の有罪・無罪、有罪の場合の刑について決定する。

(1) 裁判員候補者予定者の選定

令和8年相模原市の候補者予定者割り当て数727人

(2) 裁判員の選定

地方裁判所は、各市町村の選挙管理委員会にくじにより選定し送付された候補者予定者の中から、事件ごとに裁判員及び補充裁判員を、面接を行った後、くじで選定する。

5 検察審査員候補者予定者選定

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかった(不起訴処分)のよしあしを審査し、また、検察事務の改善について建議・勧告することを主な仕事としている。

(1) 検察審査員候補者予定者の選定

令和8年相模原市の候補者予定者割り当て数

(単位：人)

	第1群	第2群	第3群	第4群	合 計
緑 区	6(2、2、2)	9(3、3、3)	6(2、2、2)	6(2、2、2)	27(9、9、9)
中央区	9(3、3、3)	9(3、3、3)	12(4、4、4)	12(4、4、4)	42(14、14、14)
南 区	12(4、4、4)	12(4、4、4)	12(4、4、4)	9(3、3、3)	45(15、15、15)
計	27(9、9、9)	30(10、10、10)	30(10、10、10)	27(9、9、9)	114(38、38、38)

※ ()内は横浜第1～第3検察審査会の内訳数

(2) 検察審査員の選定

検察審査会は、各市町村の選挙管理委員会にくじにより選定し送付された各群の候補者予定者の中から、検察審査員及び補充員をくじで選定する。検察審査員及び補充員の任期は6か月。

6 相模原市明るい選挙推進協議会

(1) 目的

この会は、民主政治の基盤である選挙が、明るく行われるよう適切な方策を協議し、広く市民の間に明るい選挙意識を醸成して、自主的にこの運動を推進することを目的とする。

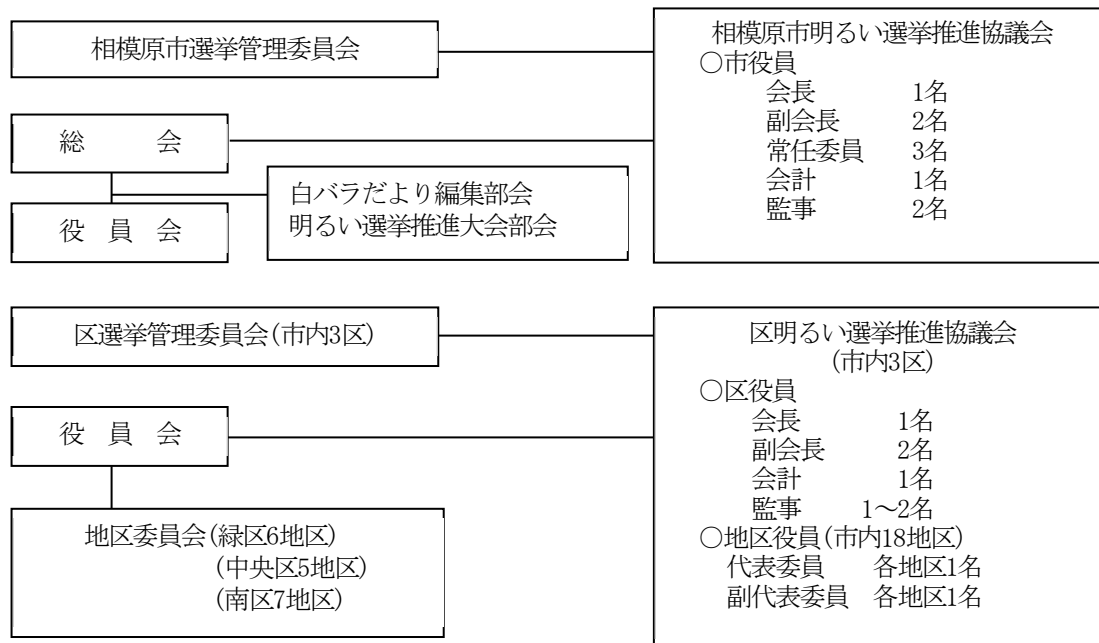
(2) 組織

- ・ 市内18地区(緑区 6地区、中央区 5地区、南区 7地区)
- ・ 地区には、明るい選挙の啓発活動を行う者として、会長が委嘱した「明るい選挙推進協議会委員」を置く。

(3) 実施事業 (令和7年度実績)

財 源	委託金	1,058千円	・ 明るい選挙推進大会の開催 ・ 白バラだよりの発行 ・ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 ・ 白バラ講座の開催 ・ 街頭啓発 ・ 研修会 ・ その他
	補助金	400千円	
	合 計	1,458千円	

(4) 明るい選挙推進体系



7 主要選挙の執行状況

選 挙 種 別	任 期	執 行 年 月 日	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	定 数 (人)	立候補者数	
衆議院議員 (小選挙区)	4年	令和8. 2. 8	緑 区	140,408	76,738	54.65	(第14区)1 (第20区)1	4 3
			中央区	226,565	117,603	51.91		
			南 区	234,723	132,690	56.53		
			計	601,696	327,031	54.35		
参議院議員 (選 挙 区)	6年 (3年ごと 半数改選)	令和7. 7. 20	緑 区	140,565	83,158	59.16	4	16
			中央区	227,070	130,457	57.45		
			南 区	234,837	143,794	61.23		
			計	602,472	357,409	59.32		
県 知 事	4年	令和5. 4. 9	緑 区	141,013	65,183	46.22	1	4
			中央区	226,044	100,609	44.51		
			南 区	232,983	107,244	46.03		
			計	600,040	273,036	45.50		
県議会議員	4年	令和5. 4. 9	緑 区	—	—	—	2	2
			中央区	226,044	100,483	44.45	3	4
			南 区	232,983	107,166	46.00	3	4
			計	459,027	207,649	45.24	8	10

選挙種別	任期	執行年月日	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	定数 (人)	立候補者数
市長	4年	令和5. 4. 9	緑区 中央区 南区 計 140, 871 225, 786 232, 637 599, 294	65, 164 100, 588 107, 199 272, 951	46. 26 44. 55 46. 08 45. 55	1	5
市議会議員	4年	令和5. 4. 9	緑区 中央区 南区 計 140, 871 225, 786 232, 637 599, 294	65, 095 100, 457 107, 136 272, 688	46. 21 44. 49 46. 05 45. 50	11 17 18 46	15 23 28 66

8 投票区別選挙人名簿登録者数

令和8年6月1日(定時登録)

行政区	投票区	投票所	登録者数
緑区	1	市立宮上児童館	8, 120
	2	市立宮上小学校屋内運動場	4, 301
	3	市立旭小学校屋内運動場	10, 174
	4	緑区合同庁舎4階集団指導室	6, 422
	5	市立橋本小学校屋内運動場	9, 619
	6	市立当麻田小学校1階1年2組教室	5, 071
	7	市立相原公民館大会議室	5, 651
	8	二本松集会所	4, 266
	9	市立二本松こどもセンター	7, 061
	10	上九沢集会所	5, 044
	11	市立大沢公民館大会議室	8, 621
	12	常盤自治会館	5, 187
	13	市立作の口小学校1階会議室	2, 663
	14	市立九沢小学校1階多目的室	5, 453
	15	城山自治会館	1, 864
	16	城山総合事務所本館2階B会議室	4, 258
	17	原宿自治会館	5, 292
	18	町屋自治会館	4, 287
	19	城北センター	729
	20	中沢自治会館	692
	21	小倉自治会館	419
	22	葉山島センター	243
	23	若葉台自治会館	1, 884
	24	市立三井地域センター閲覧室	669
	25	名手自治会館	127
	26	市立小網地域センター集会室	2, 569
	27	津久井保健センター2階集団指導室	3, 784
	28	市立尾崎罌堂記念館多目的室	1, 618
	29	市立津久井中央地域センター会議室	2, 187
	30	津久井クリーンセンター管理棟1階会議室	317
	31	市立串川地域センター多目的ホール	1, 755
	32	市立串川中学校屋内運動場	1, 874
	33	市立串川ひがし地域センター集会室	2, 563

行政区	投票区	投票所	登録者数
緑区	34	市立鳥屋地域センター講堂	1, 300
	35	青野原自治会館	678
	36	長野会館	499
	37	荒丸会館	62
	38	市立青根公民館	342
	39	音久和自治会館	33
	40	市立相模湖公民館コミュニティホール	1, 665
	41	小原集会所	312
	42	市立千木良公民館	1, 330
	43	市立内郷小学校屋内運動場	2, 944
	44	シュタイナー学園吉野校舎屋内運動場	870
	45	市立藤野中央公民館交流スペース	1, 416
	46	市立沢井公民館	398
	47	篠原の里センター保育室	138
	48	市立藤野農村環境改善センター和室会議室	551
	49	市立牧郷体育館	382
	50	旧菅井小学校多目的室	133
	51	市立藤野小学校屋内運動場	1, 328
	52	シュタイナー学園名倉校舎屋内運動場	852
	53	市立藤野北小学校PCルーム	180
	54	市立佐野川公民館1階会議室1	384
中央区	1	市立横山公民館大会議室	6, 360
	2	横山あじさいハイツ集会所	4, 576
	3	市立星が丘公民館大会議室	7, 324
	4	千代田保育園	4, 878
	5	市立並木小学校屋内運動場	3, 624
	6	市立陽光台保育園ホール	7, 357
	7	県営上溝団地集会室	2, 740
	8	市立緑が丘中学校屋内運動場	4, 542
	9	市立青葉児童館	4, 499
	10	市立弥栄小学校屋内運動場	5, 540
	11	市立中央公民館大会議室	8, 145
	12	相模原市役所本庁舎本館1階ロビー	10, 440

行政区	投票区	投票所	登録者数
中央区	13	相模保育園つき、いるか組保育室	5,818
	14	相模茶光幼稚園ゆり、ちゅうりっぷ組保育室	3,937
	15	市立清新公民館大会議室	6,977
	16	南橋本自治会館	5,489
	17	市立相模原保育園しろ、みどり組保育室	10,017
	18	市立小山中学校武道場	3,878
	19	市立小山公民館大会議室	4,980
	20	市立こぼと児童館	8,777
	21	市立下九沢児童館	3,022
	22	県営上矢部団地集会室	3,425
	23	上矢部こども会館	5,074
	24	市立淵野辺小学校音楽室	8,717
	25	市立大野北小学校屋内運動場	8,563
	26	市立淵野辺東小学校屋内運動場	7,993
	27	市立嶽之内児童館	4,953
	28	市立大野北公民館大会議室	6,921
	29	県立相模原中央支援学校体育館	5,648
	30	市立田名北小学校屋内運動場	9,955
	31	市立田名公民館大会議室	6,181
	32	塩田自治会館	6,215
	33	市立相模川ふれあい科学館多目的室2	2,657
	34	市立上溝公民館大会議室	7,770
	35	市立上溝南小学校屋内運動場	9,194
	36	県立上溝高等学校武道場	5,691
	37	市立四ツ谷児童館	5,066
南区	1	市立大野台公民館大会議室	8,736
	2	市立大野台小学校棟1階ランチルーム	6,876
	3	古淵保育園ホール	7,943
	4	市立大野中公民館大会議室	5,070
	5	グリーンハイツ集会所	3,828
	6	鶴野森自治会館	3,813
	7	相模ひまわり幼稚園ホール	5,825
	8	市立大沼公民館大会議室	7,007
	9	市立若松小学校屋内運動場	3,772

行政区	投票区	投票所	登録者数
南区	10	ロビーシティ相模大野五番街集会所	7,011
	11	市立谷口台小学校屋内運動場	6,668
	12	欠番(13投票区と統合)	0
	13	市立大野南公民館大会議室1	8,429
	14	南保健福祉センター健康増進室	5,223
	15	市立鹿島台小学校屋内運動場	8,342
	16	市立谷口児童館	8,941
	17	市立南新町児童館	9,252
	18	若葉、きずき自治会館	4,889
	19	市立鶴園小学校屋内運動場	7,854
	20	市立上鶴間小学校屋内運動場	5,181
	21	市立くぬぎ台小学校屋内運動場	3,938
	22	市立東林間児童館	7,169
	23	市立東林公民館ホール	5,202
	24	市立東林小学校1階教室	3,567
	25	市立東林保育園プレイルーム	4,511
	26	コンフォールさがみ南集会所	6,181
	27	市立麻溝公民館大会議室	6,707
	28	市立麻溝小学校屋内運動場	7,622
	29	市立新磯公民館大会議室	3,661
	30	市立新磯小学校屋内運動場	7,485
	31	県立麻溝台高等学校被服室	1,426
	32	市立麻溝台保育園しろ組保育室	5,574
	33	市立桜台小学校屋内運動場	4,663
	34	相模台団地集会所	4,977
	35	みよし自治会館	3,664
	36	市立相模台小学校屋内運動場	3,325
	37	市立相模台公民館大会議室	4,948
	38	鶴ヶ丘団地集会所	9,693
	39	市立相武台保育園しろ、みどり組保育室	3,237
	40	市立相武台小学校屋内運動場	3,336
	41	相武台まちづくりセンターまちづくり会議室	3,356
	42	市立緑台小学校屋内運動場	6,452

	緑 区	中央区	南 区	合 計
選挙人名簿登録者数	140,581	226,943	235,354	602,878
在外選挙人名簿登録者数	146	162	361	669

任 用 調 査

1 人事委員会の構成、会議の開催状況等

人事委員会は、市長等の任命権者から独立した中立的、かつ、専門的な立場で、職員に関する人事行政を適正に行うことを目的として設置している行政機関であり、3人の委員(非常勤特別職)を構成員としている。

人事委員会の会議は、「定例会」及び「臨時会」に区分し、定例会は、毎月2回開催することを例としている。
また、議事事項は、「議案」及び「報告」に区分している。

(1) 人事委員会の開催状況 (令和7年度、単位：回)

定例会	臨時会	計
22	2	24

(2) 人事委員会の議事の内訳 (令和7年度、単位：件)

議案						報告
規則改正等	任用	給与	公平審査	その他	計	
20	47	2	3(1)	6	78(1)	99

※ 公平審査の()は、前年度からの継続案件数(内数)

2 任用関係業務

職員の採用、昇任等について、競争試験又は選考並びにこれらに関する事務を人事委員会が行う。

(1) 採用試験 (令和7年度、単位：人)

試験区分	実施時期	申込者数	1次試験受験者数	最終合格者数
土木(大学卒業程度)【早期先行枠】	4月	42	34	14
建築(大学卒業程度)【早期先行枠】	4月	33	24	9
デジタル(大学卒業程度)	5月	13	13	3
行政(大学卒業程度)	6月	472	273	99
社会福祉(大学卒業程度)	6月	23	18	12
心理(大学卒業程度)	6月	5	4	3
土木(大学卒業程度)	6月	16	3	1
建築(大学卒業程度)	6月	6	3	0
設備(大学卒業程度)	6月	0	—	—
電気(大学卒業程度)	6月	5	2	2
化学(大学卒業程度)	6月	5	5	2
消防(大学卒業程度)	6月	223	162	30
学校事務(大学卒業程度)	6月	45	23	4(1)
管理栄養士	6月	58	45	11(2)
保健師	6月	9	8	5
歯科衛生士	6月	7	5	2(1)
獣医師	6月	2	1	1
作業療法士	6月	6	6	2(1)
行政(高校卒業程度)	9月	45	35	13
土木(高校卒業程度)	9月	4	3	2
消防(高校卒業程度)	9月	129	96	20(9)
司書(大学卒業程度)	9月	85	61	5(2)
学芸員【天文】(大学卒業程度)	9月	1	0	—
学芸員【日本史】(大学卒業程度)	9月	41	21	2(1)
保育士	9月	31	21	13
行政(大学卒業程度)【秋試験】	① 9月 ② 10月	256	① 229 ② 163	43

試験区分	実施 時期	申込者数	1次試験 受験者数	最終 合格者数
土木(大学卒業程度)【秋試験】	10月	6	4	0
建築(大学卒業程度)【秋試験】	10月	1	1	0
造園(大学卒業程度)【秋試験】	10月	2	1	1
社会福祉(大学卒業程度)【秋試験】	10月	15	12	4
理学療法士【秋試験】	10月	4	4	1

※ 最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(2) 採用選考

(令和7年度、単位：人)

選考区分		実施 時期	申込者数	1次選考 受験者数	最終 合格者数
障害者を 対象とする	行政(大学卒業程度)	9月	20	13	1
	行政(高校卒業程度)	9月	13	5	1
環境整備員		9月	68	68	11
道路技能員		9月	9	9	3
給食調理員		9月	37	37	5(1)
学校技能員		9月	66	66	5(3)
行政(社会人経験者)		10月	258	258	39
土木(社会人経験者)		10月	4	4	3
建築(社会人経験者)		10月	5	5	1
設備(社会人経験者)		10月	3	3	1
電気(社会人経験者)		10月	4	4	2
機械(社会人経験者)		10月	4	4	3
社会福祉(社会人経験者)		10月	41	41	5
保健師(社会人経験者)		10月	7	7	4
保育士(社会人経験者)		10月	30	30	19
学芸員【美術】(社会人経験者)		10月	3	3	1
行政(任期付短時間勤務職員)【窓口】		6月	31	31	8
行政(任期付短時間勤務職員)【生保】		6月	2	2	2
行政(任期付短時間勤務職員)【窓口】		12月	6	5	2(1)

※ 最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(3) 昇任試験

(令和7年度、単位：人)

試験区分	申込者数	1次試験 受験者数	最終 合格者数
事務	146	103	40
専門職 (保育士、保育教諭、土木、造園、建築、設備、電気、 機械、化学、司書、学芸員、社会福祉、心理、福祉指 導員、管理栄養士、栄養士、保健師、看護師、歯科衛 生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、獣医師、 薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師)	79	57	25
消防(司令補)	43	43	19
消防(士長)	14	14	11
消防(副士長)	16	16	16

(4) 昇任選考

(令和7年度、単位：人)

行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職給料表
9級	8級	7級	8級	7級	4級
4	13	24	0	1	0

3 給与及び勤務条件関係業務

(1) 職種別民間給与実態調査

4月現在における民間従業員の給与等の実態を把握し、職員の給与等を検討する基礎資料とするため、人事院及び各都道府県市特別区人事委員会と共同して調査を行う。調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所(令和7年度：222事業所)であり、そのうち層化無作為抽出法により抽出する事業所(令和7年度：78事業所)について実地調査等を行う。実地調査した78事業所のうち民間との比較結果は、企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の66事業所を対象とした。

(2) 給与等に関する報告及び勧告

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について調査・研究を行い、その成果を議会及び市長に提出する。また、職種別民間給与実態調査の結果に基づき、職員の給与と民間従業員の給与の精確な比較を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し報告するとともに、給料額を増減することが適当と認めるときは、あわせて勧告を行う。

この給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員や他の公務員との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

令和7年の給与等に関する報告及び勧告

- ① 月例給の引上げ
職員の給与(行政職(1) 387,655円)が民間従業員の給与(401,246円)を13,591円(3.51%)下回っているため、給料表の引上げを勧告
- ② 期末・勤勉手当の引上げ
職員の支給月数(4.60月分)が民間従業員の支給月数(4.64月分)を下回っているため、期末・勤勉手当の引上げ(0.05月分(期末手当及び勤勉手当に均等に配分))を勧告
- ③ 初任給調整手当
医療職給料表の適用を受ける職員(医師及び歯科医師)は、国の水準を踏まえた取扱いとすることを勧告
- ④ 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備
教育職給料表の月例給について、職務や職責を重視した給与体系への見直しを勧告
- ⑤ ①、②、③及び④に係る実施時期
①及び③については令和7年4月1日、②については令和7年12月1日、④については令和8年4月1日
- ⑥ 人事行政に関する報告
 - ・ 人材の確保(競争力強化、情報発信、障がい者雇用)
 - ・ 人材の育成・活用(育成環境、モチベーションの維持・向上、経験・能力の活用、離職防止)
 - ・ 魅力ある職場環境の整備(長時間労働、教員の職場環境、多様で柔軟な働き方、福利厚生等の充実)
 - ・ メンタルヘルス対策(要因分析と対策)
 - ・ ハラスメント対策(事前の対策と発生時の対応)
 - ・ コンプライアンスの推進(事務処理ミスの防止、不祥事の防止)

(3) 職員に関する条例案に対する議会への意見の申出

職員の給与や勤務条件等に関する条例の制定又は改廃に当たり、議会からの求めに対して意見を提出する。

(令和7年度、単位：件)

意見提出日	8月25日	11月18日	2月16日	計
件数	2	2	4	8

4 公平審査関係業務

職員から、勤務条件に関する措置要求や懲戒その他の不利益処分についての審査請求がなされた場合に、準司法的な所定の審査手続きに従って迅速かつ適正に事案の処理を行う。また、任命権者からの依頼に基づき、退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議を行うほか、職員からの苦情相談に対し、助言、指導、あっせん、その他の必要な措置を行う。

(令和7年度、単位：件)

	年度当初係属	新規	終了	翌年度繰越し
勤務条件に関する措置の要求	1	0	1	0
不利益処分についての審査請求	0	2	2	0
退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議	0	0	0	0
職員からの苦情相談	1	18	19	0

5 職員団体等関係業務

(1) 職員団体の登録

職員団体から登録の申請(又は役員改選等に伴う登録事項の変更の届出)を受けた場合に、構成員や規約等を確認し、登録(又は変更)を行う。

登録団体数(令和7年4月1日現在)：3団体

(2) 管理職員等の範囲

管理職員等と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず、管理職員等の範囲は人事委員会規則で定めることとされている(地方公務員法第52条)ため、管理職員等の範囲を定める規則を制定して、その範囲を定めている。

6 労働基準監督関係業務

現業職員等以外の職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行う。

労働基準監督機関としての主な職権

労働基準法に基づくもの	① 解雇予告除外認定 ② 時間外労働・休日労働に関する協定届の受理
労働安全衛生法に基づくもの	① 定期健康診断結果報告書の受理 ② 事故報告書の受理 ③ 労働者死傷病報告書の受理 ④ 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告書の受理